

平成28年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」における取組の実施結果について

省庁等名称	「関連事業」の記載	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課室（府省庁取りまとめ）
内閣府		協力・協賛団体に実施要綱を送付	5月	—	各都道府県知事及び協力・協賛団体に実施要綱を送付し、本月間の主旨を周知	政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年環境整備担当
	★	ホームページによる広報啓発	6・7月	—	内閣府ホームページに本月間のページを設け、主旨等を周知	
	★	首相官邸Lineによる広報啓発	6月30日	フォロワー約380万人	首相官邸Lineのホーム投稿により、夏休みに入る前の非行防止対策等について呼びかけを実施	
	★	新聞突き出し広告による広報啓発	7月12日～7月17日	中央5紙、ブロック3紙、地方63紙	各紙突き出し広告により、少年非行防止、スマートフォンへのフィルタリングについて呼びかける記事を掲載	
	★	広報誌「共同参画」による広報啓発	6月	—	内閣府男女局の広報誌「共同参画」のNews&Informationコーナーにおいて、月間の趣旨等を掲載	
	★	政府広報オンラインによる広報啓発	7月	—	政府広報オンライン「行事概要コーナー」及び「暮らしのお役立ち情報コーナー」において本月間の主旨等のほか、薬物やネットなどの危険性や対策等について紹介	
	★	全国読売新聞防犯協会作成リーフレットによる広報啓発	6月	全国250万部発行	全国の読売新聞販売店において配布する防犯リーフレットに本月間の趣旨等を掲載	
	★	内閣府公式Twitterによる広報啓発	6月30日	—	内閣府公式Twitter及び青少年担当Twitterに本月間の主旨等を掲載し、協力を要請	
	★	インターネットテキスト広告による広報啓発	8月1日～8月7日	—	内閣府の本月間に伴うインターネット被害防止のページにリンクするインターネットテキスト広告をポータルサイト「Yahoo! JAPAN」に掲載	
	★	BSIによる広報啓発	7月16日	BS日本1年間、政府広報HPIに掲載	BS日本「霞が関からお知らせします」において、審議官が出演し本月間の趣旨、インターネット被害等を防止するための方策等について周知啓発	
	★	電光掲示板による広報啓発	7月1日～7月31日	—	庁舎屋外の電光掲示板（東京都道412号（六本木通り）沿い）を活用し、本月間を広報	
	★	青少年メールマガジンによる広報啓発	6月29日	—	内閣府青少年担当から発信するメールマガジンに、本月間の趣旨等を掲載	
		啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	
警察庁	★	ポスターの作成・配布	6月	全国	7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることを周知するため、ポスターを約66,000枚作成し、関係府省、都道府県、都道府県警察、関係団体等に配布	

省庁等名称	「関連事業」の記載	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課室(府省庁取りまとめ)
	★	全国の主要な野球場・サッカー場における広報の依頼	5月	全国	全国の主要な野球場及びサッカー場に対し、プロ野球及びJリーグ(J1、J2及びJ3)の試合開催時の、電光掲示板等を利用した「青少年の非行・被害防止全国強調月間」広報について協力を依頼	警察庁生活安全局少年課
		取組への協力を促す通達を都道府県警察に発出	5月	—	警察庁から各都道府県警察に対し、当月間に向けた取組への協力を促す通達を、実施要綱とともに発出	
金融庁		啓発ポスターの庁舎内掲示	7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	総務企画局政策課
消費者庁		啓発ポスターの庁舎内掲示、メールによる職員への周知	7月	—	啓発ポスターの庁舎内掲示やメールによる職員への実施要領の配布により月間の主旨を周知	消費者政策課
復興庁		関係機関に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	7月	—	庁内に実施要綱を配布し、月間の主旨を周知するとともに啓発ポスターを庁内に掲示	復興庁 内閣府担当
総務省		e-ネットキャラバンの開催	通年	全国	総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、主に保護者・教職員・児童生徒を対象とした啓発講座を7月中406件実施	総合通信基盤局電気通信事業部 消費者行政第一課
法務省		啓発ポスターを庁舎内に掲示	7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	刑事局刑事課
		社会を明るくする運動	通年	全国各地	犯罪・非行を防止し、罪を犯した人たちの改善更生について理解を深めることを目的とし、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”において、全国各地で、講演会、シンポジウム、非行防止教室・薬物乱用防止教室等を実施	保護局更生保護振興課
		子どもの人権に関する啓発活動	通年	全国各地	法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権を守ろう」を啓発活動の年間強調事項の一つとして掲げ、いじめを始めとする子どもの人権問題に関する各種啓発活動を実施 その一環として、人権尊重の重要性や思いやりの心の体得等を目的とした「全国中学生人権作文コンテスト」、「人権教室」、「人権の花運動」、啓発冊子の配布等を実施	人権擁護局人権啓発課
		子どもの人権110番	通年	全国の法務局・地方法務局	全国50か所の法務局・地方法務局にフリーダイヤルの相談電話「子どもの人権110番」(0120-007-110)を設置し、人権擁護委員や法務局職員が、いじめ・暴力行為等を含めた子どもの人権相談に対応	
		子どもの人権SOSミニレター	通年	全国の法務局・地方法務局	法務省の人権擁護機関では、いじめ・暴力行為等を含めた子どもの人権問題に対する施策として、全国の小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」(便箋兼封筒)を配布 このレターを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを把握し、学校や関係機関とも連携を図りながら、いじめ・暴力行為等を含めた子どもの人権相談に対応	人権擁護局調査救済課
		子どもの人権SOS-eメール	通年	全国の法務局・地方法務局	法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けており、パソコンや携帯電話から、いじめ・暴力行為等を含めた子どもの人権相談に対応	
最高検察庁		職員及び下部組織への周知	6・7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示するなどし、職員へ月間の趣旨を周知	刑事部刑事事務課

省庁等名称	「関連事業」の記載	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課室(府省庁取りまとめ)
外務省		啓発ポスターを庁舎内に掲示	7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	大臣官房総務課 大臣官房文化交流・海外広報課人物交流室 総合外交政策局人権人道課
財務省		関係機関に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	6月	—	関係機関に実施要綱を配布、庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	理財局総務課たばこ塩事業室
国税庁		啓発ポスターを庁舎内に掲示	7月	国税庁、各国税局、各税務署	庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	課税部酒税課
文部科学省		取組への協力依頼文書を、実施要綱とともに関係機関に送付	6月	—	文部科学省から、各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学法人学長のほか、各青少年関係機関等へ、当月間に向けた取組への協力を依頼する文書を、実施要綱とともに送付	生涯学習政策局青少年教育課
		啓発ポスターの省内掲示	7月	—	当月間の普及啓発を図るポスターを、省内に掲示	
		24時間子供SOSダイヤル	通年	—	子供たちが全国どこからでも、夜間・休日を含めて、いつでもいじめ等の悩みや、学校外で非行グループに巻き込まれている友人について、より簡単に相談することができる電話窓口を、全都道府県及び指定都市教育委員会において整備。(24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310(なやみ言おう))	初等中等教育局児童生徒課
		薬物乱用防止教室開催の推進	通年	全国各地	全国の中学校及び高等学校においては年1回、地域の実情に応じて小学校においても、薬物乱用防止教室を開催するよう都道府県教育委員会等を通じ周知	初等中等教育局健康教育・食育課
厚生労働省		啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	関係部局に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁内に掲示	雇用均等・児童家庭局 総務課
		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施	6・7月	全国各地	薬物乱用防止のための啓発ポスターを各都道府県等関係機関に配布。併せて、各自治体が街頭キャンペーン等のイベントを開催し、薬物乱用防止啓発活動を実施。	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
		各労働局に実施要綱を配布	6月	—	各労働局に実施要綱を配布し、月間の趣旨を周知	職業安定局 派遣・有期労働対策部 就労支援室
農林水産省		関係機関に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	関係機関に実施要綱を配布、庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	経営局就農・女性課
経済産業省		関係部局に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	関係部局に実施要綱を配布、庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	商務情報政策局 文化情報関連産業課
国土交通省		関係部局に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	7月	—	庁舎内に啓発ポスターを掲示するとともに省内各局に実施要綱を配布し、月間の主旨を周知	総合政策局安心生活政策課

省庁等名称	「関連事業」の記載	実施事業等	実施時期	実施場所	内容等	担当部局・課室(府省庁取りまとめ)
環境省		関係部局に実施要綱を配布、啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	関係部局に実施要綱を配布、庁舎内及び関係機関に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	総合環境政策局環境経済課環境教育推進室
防衛省		関係部局に実施要綱を配付、啓発ポスターを庁舎内に掲示	6・7月	—	関係部局に実施要綱を配布、庁舎内に啓発ポスターを掲示し、月間の主旨を周知	大臣官房広報課
最高裁判所		各家庭裁判所に実施要綱を配布	6月	—	各家庭裁判所に実施要綱を配布し、月間の趣旨を周知	事務総局家庭局第一課